

令和3年 第12回
教育委員会定例会会議録

令和3年12月13日(月)

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2578号
令和3年第12回定例会

日 時 令和3年12月13日(月) 午前11時10分 開会

場 所 港区役所7階 教育委員会室

「出席者」	教 育 長	浦 田 幹 男
	教育長職務代理者	田 谷 克 裕
	委 員	中 村 博
	委 員	寺 原 真希子
	委 員	山 内 慶 太

「説明のため出席した事務局職員」	教育推進部長	星 川 邦 昭
	学校教育部長	湯 川 康 生
	教育長室長	佐 藤 博 史
	生涯学習スポーツ振興課長	河 本 良 江
	図書文化財課長	江 村 信 行
	学 務 課 長	佐々木 貴 浩
	教育指導担当課長	篠 崎 玲 子

「書 記」	教育総務係長	佐 京 良 江
	教育総務係	藤 井 俊 輔

「議題等」

日程第1 審議事項

- 1 令和4年度度港区立生涯学習センター及び港区立青山生涯学習館の臨時休館について

日程第2 報告事項

- 1 令和3年第4回港区議会定例会の質問について
- 2 東京都における基本的対策徹底期間の延長を踏まえた施設及び事業の対応について
- 3 令和4年度港区立幼稚園園児募集結果について
- 4 令和4年度入園式・入学式、修了式・卒業式及び土曜授業の実施日について
- 5 令和3年度国内イングリッシュ・キャンプ引率教員の決定について
- 6 区立スポーツ施設の今後の整備について

「開会」

○教育長 ただいまから、令和3年第12回港区教育委員会定例会を開会したいと思います。

(午前11時10分)

「会議録署名委員」

○教育長 日程に入ります。

本日の署名委員は、寺原委員にお願いします。

日程第1 審議事項

1 令和4年度港区立生涯学習センター及び港区立青山生涯学習館の臨時休館について

○教育長 日程第1、審議事項に入ります。議案第83号「令和4年度港区立生涯学習センター及び港区立青山生涯学習館の臨時休館について」説明をお願いいたします。

○生涯学習スポーツ振興課長 それでは、資料ナンバー1を用いてご説明いたします。

恐れ入ります。1枚めくっていただきたいと思っております。本件は港区立生涯学習センター条例第4条及び港区立生涯学習館条例第4条第2項の規定に基づきまして、設備点検のため、港区立生涯学習センター及び港区立青山生涯学習館を臨時休館することについてご審議いただくものでございます。

項番の1及び項番の2—令和4年度の「臨時休館日」と「理由」でございます。設備保守点検、定期清掃のため、生涯学習センターは10月と2月を除く毎月第3月曜日、青山生涯学習館は3か月ごとの第2月曜日に休館いたします。詳細については記載のとおりでございます。

項番の3「告示日」は、令和3年12月20日。

項番の4「利用者への周知方法」といたしまして、ホームページ、1月21日号の「広報みなと」、施設への掲示など、記載のとおりでございます。

説明は以上です。よろしくご審議の上ご決定くださいますよう、お願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは採決に入ります。

議案第83号について、原案どおり可決することに、ご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第83号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

日程第2 報告事項

1 令和3年第4回港区議会定例会の質問について

○教育長 次に、日程の第2「報告事項」に入ります。まず「令和3年第4回港区議会定例会の質

問について」説明をお願いいたします。

○教育長室長 それでは資料ナンバー1を御覧ください。

さる11月25日、26日におきまして、令和3年第4回港区議会定例会において質問がございました。教育長答弁、8名の議員から18問の質問を承っております。その中から代表的なものをご説明、ご報告いたします。

1番をおめぐりいただきまして、3ページになります。

東京2020大会を経て、様々なスポーツ支援についての質問でございます。質問の要旨は、港区とも縁のある女子バスケットボールチームには、東京2020大会に出場した銀メダリストが所属している。そのようなチームとの交流は大変意義があるということで、教育委員会の考えを伺うというものであります。

教育長の答弁です。教育委員会では区民を対象として、平成27年度から日本代表チームやプロスポーツリーグに所属するチーム、選手から助言や指導を受けられる交流事業を実施している。今年度は東京2020大会の銀メダリストが所属する女子バスケットボールチームの選手と、区立中学校バスケットボール部との交流事業の実施に向けて調整をしています。今後も大会レガシー継承につながるトップアスリート及びチームとの交流に積極的に取り組んでまいりますと答弁をしています。

もう一つご紹介いたします。6ページを御覧ください。

学校でのいじめ防止の取組についての質問です。

質問の趣旨は、港区の子どもがいじめで苦しむことのないよう、また、いじめが起きたときに学校が適切に処理をして、教育委員会や関係機関と情報共有を速やかに行う必要がある。いじめの防止の体制、そして、どのようにして、どう取り組んでいくのか、方針を伺うという内容です。

教育長の答弁です。各学校は、毎月全ての児童・生徒にアンケートを行って、学校内外の不安について調査をしています。把握した情報は子ども家庭支援センターや警察等と共有し、連携していじめの事前防止に取り組んでいるという内容です。いじめが発生した場合には、校内いじめ対策委員会を速やかに開催し、実態把握や今後の対応等を検討してまいります。

改めて各学校が迅速に教育委員会に報告するよう、校団長会で周知、並びに教員一人ひとりがいじめの芽を見逃さないよう研修を実施してまいります、というような答弁をしております。

その他、全体で18問ございますが、御覧いただければと思います。以上です。

○教育長 ただいまの説明について、ご質問等はございますでしょうか。

よろしいですか。

○中村委員 高輪築堤に関する質問が出ているようなのですが、特に5ないし6街区、ここについて全面完全保存を要請することについて、というような質問をされているみたいですが、ここはこれから開発が予定されているところですよ。場所としては、5ないし6街区というのは。

ここについて、答弁の内容にあるのですが、事業者の開発計画が立案される予定と聞いておりますということで答弁されていますが、この前のやつはもう事実上決定してしまっているのではとも

しようがないと思うのですけれども、今後新しく計画が策定されていくところに関しては、どうい
うものが出てくるかは、はっきり分かりませんが、あそこは確か、まだ掘り返してもいい
でしょう。ですので、どうでしょう。ちゃんと慎重に、区としても、例えば区民に対してこれを全
面とか、どの程度保存すればいいのかと思っているのかとか、そういう区民に対するアンケートとか
そういうようなものも実施して、この5と6についてもどういう対応で区として臨むのか。特に教
育委員会としてどういう対応で臨むのかというのは、見学、現地を見た人を中心として、やはりア
ンケート調査的なものを行って、意見とかを集約しておいた方がいいと思うのですけれども、そう
いうことをやる予定というのはいないのですか。

○図書文化財課長 目下のところアンケートというのは考えてはいないのですけれども、ただ5・
6街区についてはまだ計画がつくられていない。行政上の手続も何も始まっていませんので、5・
6については極力、なるべく残してほしいという願いは、教育委員会からも議決をした上でして
おります。その後の動きも特段、目下のところがないような状況がございます。

5・6についてはとにかく試掘もして、石垣が残っていることはほぼ推測がされていますので、
そこについては、とにかくある以上は、そこを避けるような形で計画をつくり直すというような立
場でございますので、今後もそれは続けていこうと思っています。

○中村委員 結局、既に開発が進んでしまっていて、もう事実上決まっている部分については、や
はり後追い後追いだったと思うので、おそらくこういうものが出てくるだろうというのは、ほぼ予
測される訳です。しかも品川の駅に近くに行く、時計のように湾曲状になっていく部分が出てくる
ことが想像されますので、そうであれば、やはりその部分については基本的にはそのまま残るよう
な形で開発をしていただくというのが一番。ベストはベストだと思いますので、その方向に向けて、
そのような開発方法を港区民が望むのか望まないのかというようなところは、やはり区としてJ R
に交渉していく中で、港区民はこういうふうにいるのですよという区民の意思というのものも
バックにあった方が話をしやすいと思うので、アンケートを採るかどうかは別にして、私としては
単なる要請をするだけでなく、何らかのそういう動きを事前においた方がよさそうな気がする
なと思うので、質問させてもらいました。

○教育長 ほかはいかがですか。

○山内委員 今の中村委員のご発言を受けてですが、やはりこれから第5・6街区について、J R
がどうしっかりした保存をする方向にいくかというのは非常に大きな課題ですよね。

これはもうこの4街区の対応での反省を踏まえて、しっかりしていかなければいけない。そうす
るとここの答弁の内容で、「改めて要請することは予定しておりません」という。確かに今の段階で
は、改めての要請は何もここで検討はしていない訳ですが、ただ「改めて要請することは予定して
いません」というメッセージ自体が、最終的にはもうこちら側は要望を出したので、あとはJ Rが
決めればいいことです、というような誤ったメッセージになる危険があるのではないか、と思うの
です。

ですから教育委員会としては、今後も必要に応じて、積極的に保存に向けて努力していくのだと

いうことを、もっと強くおっしゃっていただいた方がよろしいのではないかと思います。

それからもう一つは、アンケートを採るかどうかということは、この歴史的な価値をどこまで区民の方に知ってもらっているかということが大前提になるので、そういう意味ではそれよりもっと前にやらなければいけないこともあります。考古学関係の学会が色々要請を出してきたにもかかわらず、そこと丁寧な対話ができなかったということですよね。やはりそれは、ある意味で誠実さを欠いていたと言わざるを得ないと思うので、本当はもっと教育委員会、ここにいるメンバーと色々な要請を出してくださった考古学会とか、あるいは世界の歴史遺産の会、そういう方々とやはり懇談をして意見交換するような機会を持ちながら、一緒に連携していくというようなことが必要なのではないかと思いますし、そこには、やはりこの保存に向けて積極的に報道していたような記者の方とかも、もっと巻き込んで活動していくということがあっていいのではないかというふうに思います。

私が見ている印象だと、今までは逆に、保存のために努力しようという方たち、あるいは保存のためにムードをつくろうとしていたマスコミをかえって遠ざけていたのではないかという印象さえ持ちますので、まずそういう対応をしっかりとやっていったらいいのではないかと思います。

○図書文化財課長 今の考古学協会とその他各種学会の方と、教育委員会の教育委員の皆様が直接意見交換をするという機会はなかった訳ですが、実際には現場の方の学芸員たちは、ほぼ始終、色々な形で意見交換をしています。非常に密接な関係がございまして、様々な関係を持ちながら、ある意味で対話をしながらきたという状況がございまして。

また、マスコミとも現場の方では非常に密接に連絡がございまして、色々なマスコミからも、文化財系の学芸員への問合せ、もちろん私が受けるということも度々ございまして、そういう姿勢は今後も続けて、教育委員会としてあるべき対応はきちんとしていこうと思っています。

○山内委員 ありがとうございます。私も学芸員の方とか図書文化財課の方々が色々な意味で丁寧に対応されていたということは理解しています。

ただそれはやはり、ここのメンバーがどこまでしっかり知っていて、一緒になって、それを後押しできるかということが大事なので、そういう意味では、学芸員や図書文化財課の方々が接していたような方たちと、せっかくなので一緒に意見交換しながら、あるいはそういう方たちの考えをもう一回聞くような機会というのをつくっていてもいいのではないかと思います。やはり一つの部局にお任せしていて、でもそれだけでは解決できないテーマなので、それを共有していくということは大切なのではないかなと思います。

○中村委員 まさに今、山内委員が言われたとおりで、我々委員に全くフィードバックがないと思うのです。ですので、学芸員とか図書文化財課の方々が情報交換しているのはよく分かるのですが、我々にそれが情報として伝わってこないで、我々も何かこういうことをした方がいいのではないかと、そういうようなことを委員の中で話し合いをしたり、教育長に進言したりということができないので、そういうことを今後は気をつけていただければと思います。

○図書文化財課長 ただいまご意見いただきましたので、どういった形で学会などと先生方と意見、

または情報共有などができるか。よりよい形と在り方を検討していきたいと思いを。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、ただいまの意見については、事務局の方で調整をさせていただければと思います。

2 東京都における基本的対策徹底期間の延長を踏まえた施設及び事業の対応について

○教育長 それでは次に「東京都における基本的対策徹底期間の延長を踏まえた施設及び事業の対応について」説明をお願いいたします。

○生涯学習スポーツ振興課長 本日付報告資料ナンバー2を御覧ください。

こちらは東京都が11月25日に公表いたしました、「基本的対策徹底期間における対応」を踏まえまして、12月1日以降も東京都の感染状況がレベル1の間、教育委員会における施設・事業の対応等について継続することについて、ご報告いたします。

項番の1「経緯」でございます。東京都の「基本的対策徹底期間における対応」を踏まえまして、教育委員会は10月25日から11月30日まで基本的な感染防止対策の徹底をしつつ、施設・事業の開館・実施時間を通常どおりとするなど、対応をしてきました。11月25日に東京都は、12月1日以降の「基本的対策徹底期間に対する対応について」を公表いたしました。

恐れ入ります。2枚めを御覧ください。項番の2「施設・事業の対応」でございます。教育委員会は、令和3年12月1日以降も東京都が「レベル1（維持すべきレベル）」の状況にある間は、全ての施設・事業の会館・実施時間を通常どおりとします。また教育委員会が実施する事務事業については、全ての事務事業を継続することとし、教育委員会が主催するイベント・講演会等の区民が直接参加する事業については、区ガイドラインに基づく運営を徹底して行うなど、記載のとおりでございます。

また施設、事業・運営に関しての感染防止対策につきましては、引き続き業種別のガイドラインの遵守など、基本的な感染防止対策を徹底するなど、記載のとおりでございます。

恐れ入ります。3ページを御覧ください。「周知方法」でございます。既に11月30日に区のホームページまたSNS、各施設での掲示により行いました。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

3 令和4年度港区立幼稚園園児募集結果について

○教育長 それでは次に、「令和4年度港区立幼稚園園児募集結果について」説明をお願いいたします。

○学務課長 それでは本日付資料ナンバー3を御覧ください。「令和4年度港区立幼稚園園児募集結果について」でございます。

報告については、この下の表に記載させていただいておりますが、大きなトピックスを分けてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず右側の方に「※1」と書いてあるところは、昨年抽選をした実施園でございます。今年はこれが南山幼稚園の1クラス3歳児のみになったというところが、一つのポイントでございます。

また左から4項目めの当初受付、下から2番めのところ、年齢別内訳で3歳児の受付数が「209」と書いてありますが、こちらについては昨年が310だったということからすれば、3分の2程度まで落ちているというところが大きく変化したところでございます。

次に、その上に行っていただいて、本村幼稚園の4歳児が昨年は10名だったところが4名という状況になって、ここから少し辞退の話とかも出てきている状況で、今、そういった状況が生まれているというところがあります。

さらに最後、入園申込のところを参考として、電子申請を始めさせていただきました。昨年は356件中300件の幼稚園持参があったのです。ほぼほぼ幼稚園持参だったものが、逆に言うとほぼほぼ電子申請の方に切り替わって、園児募集の持参が少なくなってきた。学務課の持参も43だったものが5件に減っているということで、コロナ禍を反映して、やはりこういった電子申請について需要があるものというのが見て取れる状況がございます。簡単ですが、報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの説明に対してご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

○山内委員 今のご説明の、特に3歳児の応募者が約3分の2に減っているということ。その要因が何かということは丁寧に考えなければいけないだろうとは思っています。

おそらくは、港区は共働きの世帯が多くなって、保育園などに行く人が多くなっているということだと思いますけれども、ではその中で、この幼稚園はこれからどうやって機能を維持していくのか、あるいはどういう形にすれば機能が維持できるのか、ということは考えていかなければいけないですよ。

特に、やはり当初は募集30人のところが4人とかという状況が生まれ、つまり同年代の子どもが少ない状況になると、せっかく集団で色々教育的な活動・体験ができるのが、実はできなくなってくる、ある意味教育的な機能が果たせなくなってくる訳です。そういう意味でも、これが少なくなればなる程、さらに離れていくことが加速する可能性もあるので、どう維持するのか。港区の持っている保育園の機能と幼稚園の機能をどういうふうにそれぞれ維持するのか。あるいは両方が双方に近づけていくのか、そこを慎重に考えなければいけない時期なのではないかということをお願いしながら、今のご説明を聞きました。

○学務課長 今、具体的には、3歳児の人口が昨年からのくらい減ったのかと調べたところ、約8%ちょっと減っていると。ただこの310人から209という相当減っているというところで、そこだけでは説明がつかないところがあります、というところが1点あります。

その他、私立の状況が、12月の終わりの方にもう少し入園の状況が出てくるということで、ま

ずその状況を把握したいなと思っています。

続いては1月に入ったところで、先日来色々ご質問・ご指導いただいておりますアンケートをしっかりとらせていただいた上で、どういったことがあるのかということ把握した上で、今の集団教育をどうやっていくのか。今後どういうふうな魅力を伝えていった方がいいのかということを含めて、色々な角度からこれを検証して、対応していかなければならないと認識しております。以上です。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

○学校教育部長 この結果を受けて、全体的に区立幼稚園が選ばれなくなってきているのではないかという危機感を相当持っています。先週末にも、毎月定例で園長会・校長会の役員先生との意見交換をしています。そこでも出して、当面どう対策すればいいのかということも急ぎ検討しようという話になっています。

例えば午後の預かりの時間をもっと長くしてほしいとか頻度の話だとか、やはり幼稚園に求められるニーズもあるので、改めてできることから少しやっていくとか、今後、私立幼稚園との関係も出てくるので、慎重に行かなければいけない部分もありますが、これは目下の緊急課題ということで、今、山内先生からもご指摘いただいたとおり、教育委員会としても早急に対応していく予定です。

○教育長 よろしいでしょうか。今、部長からも話がありましたように、ちょっと衝撃的な数字でしたので、今、緊急に対策を含めて進めておりますけれども、また情報については皆さんの方にお知らせをしていきたいと思っております。

4 令和4年度入園式・入学式、修了式・卒業式及び土曜授業の実施日について

○教育長 次に「令和4年度入園式・入学式、修了式・卒業式及び土曜授業の実施日について」説明をお願いいたします。

○教育指導担当課長 それでは、報告資料ナンバー4を御覧ください。「令和4年度入園式・入学式、修了式・卒業式及び土曜授業の実施日について」ということで、令和4年度はこのように計画をしてございます。

まず幼稚園の入園式と小中学校の入学式ですが、ここに書いているとおり、幼稚園が4月8日、小学校が6日、中学校が7日となっております。こちら午前となっております。なお、感染状況等で密を避けるために、学級ごとに実施をすとかということになった場合には、また改めてお知らせはさせていただきますが、現時点では教育委員会としてはこのような形で考えている。小学校長会、中学校長会、幼稚園長会とも調整をしてというところがございます。

修了式と小中学校の卒業式ですが、令和5年の3月16日、23日、17日となっております。こちらも予定では午前中となっております。

次に土曜日授業の実施日。これはお示ししているのですが、この中で米印を書かせていただいておりますが、近隣の学校とも予定を合わせながら、各小中学校で10回程取っていただくというよう

な形でございます。1回の土曜授業で大体3時間の授業をしますので、3掛ける10で30時間の時数の担保というところです。そうすると、台風や感染症対策で学校を閉めた場合でも時数は足りるよということで、計算をしているところでございます。

簡単ですが、以上でございます。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

5 令和3年度国内イングリッシュ・キャンプ引率教員の決定について

○教育長 それでは次に、「令和3年度国内イングリッシュ・キャンプ引率教員の決定について」説明をお願いいたします。

○教育指導担当課長 それでは報告資料ナンバー5を御覧ください。こちらは令和3年度、今年度のイングリッシュ・キャンプの引率教員が決定しましたので、報告をさせていただきます。

以前の教育委員会で、日程等については未定事項の別紙という形で、いつ、どういう行程で3月26日から29日に行わせていただいて、小学校は6年生40名、中学校は2年生の40名で行きますということと、感染症対策の関係や拡大の関係で実施の可否について、3ページにも書かせていただいているのですが、もともと沖縄に行く予定のところを1月28日の段階で、実施OKなのか、駄目なのかという判断をさせていただきまして、その後、もし残念ながら駄目な場合には、港区内においてフィールドワーク等を行って、という形で考えてございます。これは以前の教育委員会会議でも報告をさせていただいているものでございます。今回はその引率者についてのご報告になります。

1ページにお戻りいただき、小学生の引率者が、団長が芝浦小学校の三浦校長、引率者が芝浦小の裏谷高志主任教諭、それから東町小学校の下里彩香主任養護教諭ということで、事務局は守屋指導主事が行きます。

中学生の方が、御成門中の佐藤太校長が団長、それからお台場学園の港陽中学校の森先生が主幹として引率、それから御成門中の岡田主任教諭が引率をします。事務局としては湯川部長にも行っていただきます。あと加藤指導主事が担当ということになってございます。

以上でございます。

○教育長 ただいまの説明に対してご質問等はございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

○中村委員 場所が沖縄なので、感染状況等は沖縄と東京では全然違うことが十分予想されるのですけれども、これは沖縄を基準にするということですか。

○教育指導担当課長 どちらも、です。

○中村委員 どちらも。

では、どっちかが悪くなったら、もう中止になる可能性がある。

○教育指導担当課長 あります。

○中村委員 向こうはよくても、こっちが……。

○教育指導担当課長 向こうが良くても、ということもあると思うのです。

○中村委員 なるほど、なるほど。

○教育指導担当課長 去年はこちらが悪くて沖縄は最初よかったのですね。それがどんどん沖縄の方が悪くなっていっているという感覚だったので、止めるという形になりました。

○中村委員 では、両方の状況を見極めるということですか。

そうですか。はい、分かりました。

○山内委員 このプログラムは大いに結構なことなので、進めていただければと思っていますけれども、おそらく保護者とかの中から、例えば現地で陽性者が出た場合の対応はどうするのですかということとは聞かれる可能性があると思うのですが、それに対してはどういうふうにお考えでしょうか。

○教育指導担当課長 昨年の説明会を行ったときも実はそんな質問がありまして、体温を2週間前から図っていただいているので。学校でも測っているのですが、それを見て、医療機関にかかるときはどこにかかってということ、逐一連絡を取って、病院等も押さえてございますので、そちらに行って対応させていただく。内容によっては保護者の方に迎えに来ていただくこともあるということは、事前にご説明はしてございます。

○教育長 よろしいですか。

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

修学旅行もそうなのですが、結構みんな2月・3月に集中していますので、この状況が続いてくれればいいのですが。そこはちょっとまだ若干不安はありますが、ぜひ子どもたちには経験させたいと思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

6 区立スポーツ施設の今後の整備について

○教育長 それでは次に、「区立スポーツ施設の今後の整備について」説明をお願いいたします。

○生涯学習スポーツ振興課長 まずは資料の配布が当日配布となりましたことをおわびいたします。申し訳ございませんでした。

それでは、本日付報告資料ナンバー6を御覧ください。港区スポーツ推進計画に掲げる、区民がより身近な場所で安全に多くの種目のスポーツ活動を楽しめるように区立スポーツ施設等の計画的な整備について、より具体的に推進するため、身近にスポーツをする場が限られている麻布地区及び赤坂地区において、スポーツ施設の整備を検討することについて、ご説明いたします。

まず項番の1「背景」でござります。港区スポーツセンターや青山運動場等のほかにスポーツができる施設といたしまして、いきいきプラザ、健康増進センター、子ども中高生プラザ及び学校施設などを活用し、11月には運動場の利用時間を延長するなど、これまで地域の皆さんに、身近で安全にスポーツができる場を提供しております。

項番の2「スポーツ施設を取り巻く現状」です。恐れ入ります。ページをめくっていただきまし

て、A3の資料を御覧になっていただきたいと思います。こちら、左側が、スポーツセンターの状況を示した表でございます。

まず一番上の表でございますが、こちらはスポーツセンターの利用者数でございます。令和2年度はコロナの影響もありまして減少はしておりますが、年間80万人を超えて年々増加している状況でございます。

真ん中の表を御覧になっていただきたいと思います。こちらはスポーツセンターの地区別の利用者登録者人数でございます。個人でスポーツセンターを利用する場合、個人登録が必要になっておりますが、これは麻布地区の登録者数の割合ですけれども、16.6%。また赤坂地区では4.1%と低い状況でございます。

また一番下の表でございます。こちらは各地区総合支所から港区のスポーツセンターへの交通アクセスの時間をまとめたものでございます。麻布地区からと赤坂地区からでは、30分近くかかるということがお分かりになると思います。

続きまして、右側の表を御覧になっていただきたいと思います。こちらはアンケートの結果を絡めたものでございます。まず最初が、令和元年度区政モニターアンケート調査で①身近な公共施設（建物）として不足していると思う施設に「スポーツ施設」と回答した割合が25.9%と、一番多い結果となっております。

また、その下の②です。利用頻度と所要時間というところの票の右側の表を御覧になっていただきたいのですが、スポーツ施設への所要時間として20分以上かかると回答した割合が48.4%もありまして、その下の社会教育系施設の30.8%と比較いたしましても、時間がかかる状況が分かります。

また、その下の③です。港区スポーツ推進計画策定に向けたアンケート調査におきまして、細かくて申し訳ございませんが、③新たな屋内スポーツ施設の必要性に対する質問に対して、麻布地区と赤坂地区の全ての地域におきまして40%以上の方が「必要」と回答しております。

その表の右側です。④区立スポーツ施設への要望という質問に対しては、特に赤坂地区におきましては、施設数の増加を要望する割合が非常に高くなっていることが分かります。

また一番下の表を御覧になっていただきたいと思います。⑤運動やスポーツを行っている場所として、麻布地区と赤坂地区におきましては「民間施設」と回答した割合が上位を占めております。特に赤坂地区におきましては、「区立施設」と回答した割合が8.6%と一番少ない状況でございます。

A4の資料に戻っていただきまして、裏面です。2ページめを御覧ください。項番の3「スポーツ施設の課題」でございます。こちらはおつけいたしました本日の資料、ナンバー6-2の資料も併せて御覧になっていただければと思っております。

まず、スポーツができる施設の種別別面数表の集計の特徴的な結果といたしましては、港区スポーツセンターへの所要時間がかかる麻布地区や赤坂地区においては、バドミントンが41面、卓球が51面、スタジオが2カ所ございますが、しかし区全体に占める割合といたしましてはバドミン

トンが36.9%、また卓球が33.1%、スタジオは22.2%など、芝地区、高輪地区、及び芝浦港南地区と大きく差がございます。

また地区別人口を各面数で割った1面当たりの人数を比較いたしますと、バドミントン、卓球、スタジオの人口が多い結果からも、麻布地区や赤坂地区ではこれらのスポーツをする施設が不足しているということが分かりました。

このことは麻布地区、赤坂地区においても、民間のスタジオ施設を利用している割合が高いと推測され、また同じように、スポーツ施設の増加を要望する割合が非常に高くなっている要因と考えられます。

次に項番の4「今後の施設整備について」です。様々な競技を楽しむことができるスポーツの拠点である、港区スポーツセンターへの所要時間がかかり麻布地区、また赤坂地区では、身近にスポーツをする場が限られ、スポーツ施設の増加を望む声が多いことから、計画をより具体的に推進するため、まずは麻布地区・赤坂地区におきまして、スポーツ施設の整備を検討してまいります。

簡単ですが、説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、質問等はございますでしょうか。

○中村委員 麻布・赤坂地区で、ほかの地区と比べてこれだけスポーツ施設が不足している。かつ、地区の住民からも、もう少し充実してほしいという要望が大きいということが分かると思うのですが、これやはり根本的な場所の問題ですか。やはり場所がない。住宅地、あるいは都心部、ビルとかが多いので、場所がないというのが一番の原因と考えてよろしいのでしょうか。

○生涯学習スポーツ振興課長 そうですね。麻布地区と赤坂地区、場所がないというのも一つありますけれども、今、スポーツの拠点でありますスポーツセンターからやはり時間がかかるということで、登録人数から行きますと、スポーツセンターをご利用されている方が少ないという状況がございます。

○中村委員 スポーツセンターまで行けないので、もっと身近なところでやりたいけれども、身近に場所がないから、結局みんな不満に思っているのですよね。そういうことですよね。だから結局、身近なところにそういうスポーツ施設がないというのは、麻布・赤坂地区というのは、そういう、つくるような余裕がないということが原因だと考えていいのですか。

○生涯学習スポーツ振興課長 そのとおりでございます。ただ、こういう結果が出ましたので、今後は仮に、そういう供給というのでしょうか、活用の場所がありましたら、教育委員会としましては積極的に手を挙げていきたいなと思っております。

○中村委員 もちろん、場所を確保するというのも非常に重要なことだと思うのですが、ちいばす等、いわゆる交通の利便性をもう少し考えるという方がむしろ現実的だと思うので、そういうことももう少し。ちいばすの路線の関係とか、路線を変えるとか、あるいは本数を増やすとか。最近本数が減ってしまったので、私などは大分不便になってしまいました。東麻布コースなどはすごく減ってしまったので、大分不便に感じていますがけれども。

だから、そこら辺も含め、何とか利用しやすい方向を考えていただくのがむしろ優先なのかなと

という気がします。

○教育長 補足をさせていただきますと、今お話もあったように、この間、議会等も含めて、赤坂・麻布地域の皆さんから、第2スポーツセンターというような話もずっと出ていました。それなりの土地が出てきたときもあったのですが、やはり容積率だとか色々な問題があって、なかなか独立したスポーツ施設をつくるのが難しいという状況の中で、今回こういう結果も出ましたので、ちいばすのルートも色々と考えてやってきたのですが、しかし先程もお話があったように、もうスポーツセンター自体が年間90万、もしくは100万ぐらい行くくらい満杯状況があるので、仮にそこが改善したとしても、なかなか赤坂地域の人が行くのは難しいという状況もちょっと出てきていますので。

そういう面の中で、再開発だとか色々な動きがある中で、今、担当課長からも積極的に手を挙げていきたいというお話がありましたが、その一つの前段として、教育委員会としてはこの方向で考えをまとめた上で、次のステップに入っていこうかなというところがございます。

併せて場所はもともとない訳ですので、そこの中で言えば地域の拠点である学校を当然子どもたちの教育に影響しない範囲の中で、そこはしっかり活用していくということも、また次のステップになるので、これについてはまた皆さんの方に時間の延長だとか申込みの仕方、あるいは子どもたちのクラブ活動もそうですが、そこも色々と力を入れていきたいということで、次のステップのときにお示しができればと思います。

○中村委員 分かりました。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

○山内委員 ⑤の運動やスポーツを行っている場所を見ると、赤坂地区は区立施設も少ないし、自然環境も少ない。逆に芝地区とか芝浦施設とかは自然環境も区立施設も多いというような状況で、やはりその土地の特性というのがよく出ているとは思いますが。

でも一方で、やはり区の施設だけでというのはなかなか難しいというのを見ると、ウォーキングをする環境とか、楽しくウォーキングできる環境。そういう自然環境、あるいは公的な施設とも連携できるかということも課題なのではないかと思うのです。

赤坂地区というのはどこだろうと思ったら、神宮外苑の一番近いところですよ。そういう意味では、そこで、ついでというか併せての質問になるかもしれないですが、神宮外苑と言えば再開発の構想を出していますけれども、新しく出てきた構想を見ると極めて商業化がひどくて、「あんなこと許していいのだろうか」というのが私の率直な印象なのです。

やはりああいう環境も、もともとの港区の非常に優れた自然環境としても、スポーツを楽しむ環境としても、ある種の関与というのはあっていいのではないかと。あるいは港区の歴史的な、日本のスポーツの歴史的な環境として考えても、もうちょっと抑制の利いたものにするように、港区がもっと積極的に関わってもいいのではないかと思うのですが、その点はいかがなものなのでしょうか。

○生涯学習スポーツ振興課長 今、神宮の開発のお話がありましたけれども、どういものかまだこちらの方には情報がない状況です。赤坂周辺にはウォーキング、ジョギングを楽しむ方も結構い

らっしゃるといがることも聞いております。民間の施設においてスポーツジムも含めて、ジョギング後に使用する施設が多いと聞いております。公立施設として、そのような設備を設置するかどうかも含めて、今後どういう施設を整備するかを検討していきたいと思っております。

○中村委員 港区内にある、例えば東京都の施設、あるではないですか。そういうところは港区の登録している住民が優先されるとか、そういうのはないのですか。そういうのをつくれば、東京都の施設を港区の住民が、港区に住んでいるのだから、港区にある施設なのだから、優先的に利用できるみたいなことをすると、そこでフォローができ、使えるではないですか。そうすると、赤坂・麻布地区の住民もそういうところを利用する余地が出てくれば、少しはいいのかなと思うのですが、そういうことはやってないのですか。都の施設では。

○生涯学習スポーツ振興課長 今の段階ではそういうのは。東京都は、あくまでの都民の施設というのがありますので。すみません。

○中村委員 それはそうだけど。

○教育長 ちょっとそれは違うな。では私の方から。

一番分かりやすいところで行くと、芝公園のテニスコートと野球場がありますけれども、例えばテニスコートで言えば、区の枠というのは設けてもらっていて、少し優先的に使えるようになっています。

ただそれは大会とか行事になっていますので、一般の抽選で優先されるという形ではないのですが、そこは今、課長がおっしゃったように、都立の施設は都民全員が対象ですので、なかなかそこで倍率が低くとか、優先的にというのはないのですが、部分的な時間の枠では地元貢献みたいな形は今もしています。

○中村委員 それって今、教育長の言われたテニスの、私、野球グラウンドをよく自分で使うのですあれなのですが、今テニスの優先と言っておられたのは大会とかをやれば。

○教育長 そうです。行事とかで年間十何日使っていいですよと来ていますね。

○中村委員 それは港区で使っていいということ。

○教育長 ええ、野球も多分そうです。野球も多分同じつくりになっていて、それで商店会野球とか、そういうのはやっているところはあるので。ただ個人の中では優先的に使えるというのは、ちょっと難しいと思いますけれども。

いずれにしても、山内委員からもありましたように、港区には企業もあれば大学もありますので、そこら辺も色々探ってはいるのですが、みんなやはり自分たちの。特に高校は、クラブ活動も盛んなので、なかなかというところもあるのですが、例えば海洋大学などは結構広い敷地を持っていますので、色々交渉はしているのですが、あそこもまた開発の絡みもあるので。

そういうところもありますけれども、いずれにしても今、コロナになってきて、スポーツへの関心はまた一段と、それはウォーキングだとかそういう生活スタイルも含めてなのですが、変わってきていますので。

で、神宮外苑の方は、ちょっと来ていないという話ですが、実はもうかなり計画が進んでいる中

で、まち部の方で色々な調整をして地元貢献の話もしているのですが、そこにスポーツという単体での関わり方がないので、改めてそこは情報収集させていただければと思いますし、また情報もお話しさせていただければと思います。

○中村委員 ちなみに何になるのですか、あそこは。

○山内委員 要は秩父宮ラグビー場を神宮第二球場に移して、神宮球場を今の秩父宮ラグビー場の辺に移すのですが。

○中村委員 ああ、そういう計画ですか。

○山内委員 その他色々あるのですが、そこにさらに高層のホテルとか色々な施設をつくる。でもそれがもう、デザインを見ると全く、今までの歴史、スポーツの歴史を無視しているかのような野球場であったり、ちょっと異常な商業化の施設です。

○中村委員 隣に神宮外苑のグラウンドがあって、軟式野球場とかいっぱいあるではないですか。あそこも開発対象ですか。

○山内委員 あの辺も含めて全面的にです。

○中村委員 では、あそこのグラウンドもなくなる訳ですか。

○山内委員 かなり大きな開発です。

○教育長 そうですね。あそこを残せという動きも今あるのですが、結構みんな使っているし、歴史があったではないですか。今お話があったように。

○中村委員 あそこは歴史的な場所ですよ。場所はね。

○教育長 ただこう、なかなか難しいところもありますよね。

○山内委員 ただ明治神宮が持っている敷地であって、ある意味でああいう宗教法人で、税制的にも優先されてきた。ある意味で公的な空間でもある中で、あれは神宮外苑とおそらく三井不動産がかなり一緒になっての再開発だと思うのですけれども、ちょっと行き過ぎだと思います。

だからあれに対して、どう港区として関わっていくのかというのは、実は重要な課題なのではないかなと思います。

○中村委員 オリンピックの時に、私などがよく野球をやっている、隣の野球場が使用中止になったのです。資材置き場にするとか何とか言って、「もう使えなくなります、もう復活しません」と言ったのですけれども、また復活したのです、今。で、今、できているのですけれども、では、あれは開発が実際に進むまでの間、一時的なことなのですか。

だから昔はすごくいっぱいなかなか取れなかったのですけれども、今はどうもなんか団体を選んでいるのか、結構空いているのです。「何でなのだろう」と思って。こないだも私も自分の弁護士会のチームで使ったときに、「なんであんなに混んでいたのに、どうしたんだろうね」と。どうも選んでいるみたいです。今までよく使ってくれたところには使わせるけれども。どうも。あんなにガラガラ空いていることは考えられないですよ、土日に。あるいは値段も上げたのかな。よく分からないのですけれども。

○教育長 あと復活したのを知らない人がいるのですね。

○中村委員 そう、それもあると思います。それをおそらく、余り告知してないです。

○教育長 していないですね。

○中村委員 我々の方はよく使っていたから、わざわざ「少し使えますから、申し込んでくれ」と私のところに来たのです、チームに。だから表は言っていないかもしれません。

では、やはりそういうのが絡んでいるのですかね。変だなと思ったのですよ。なるほど。そういうことですか。

○教育長 いずれにしても、ここについてはまた情報収集させていただいて、皆さんの方にもお伝えさせていただきたいと思います。

ほかはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

「閉会」

それでは、本日予定している案件は全て終了しましたが、委員または説明員の皆さんから何かございますでしょうか。

なければ、これをもちまして閉会といたします。

次回、臨時会は12月27日月曜日、午前10時から。こちらはオンラインで開催をしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

会議録署名人

港区教育委員会教育長 浦田 幹男

港区教育委員会委員 寺原 真希子